

TOGO エールチケット

利用期限 迫る!! **1月20日(金)までに エールチケットをご利用ください**

利用期限について

◎問い合わせ 産業振興課 ☎0561・56・0741

エールチケットの利用期限は、**令和5年1月20日(金)**です。
 ぜひ、町内の取扱店をご利用ください。(利用期限以降、エールチケットは利用できません。)
 また、取扱店の皆様につきまして、換金期限は令和5年1月31日(火)となりますので、忘れずに商工会に換金の手続きをお願いします。

まだ手元に届いていない人へ

まだ、お手元にエールチケットが届いていない場合は産業振興課商工係までお問い合わせいただき、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)および不在票をお持ちになり、産業振興課(2階25番窓口)までご来庁ください。

対応時間 平日午前8時30分～午後5時15分
 ※ご家族による代理での受取も可能です。
 ※役場の開庁時間内での受取が難しい場合はご相談ください。

まちの人口と世帯 ー令和4年11月30日現在ー

人口 43,783人(21) 男 22,051人(-1) 女 21,732人(22) 世帯数 18,113世帯(27) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(11月)

死亡 0人(0人) 重傷 0人(3人) 軽傷 9人(115人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
1月	1月31日(火)	4期	—	—	7期	7期	7期	—	1月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。
 注 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」「PayB」で時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。

対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

